

議案第 4 1 号

旧総合療育センター西棟の用途変更・所管換えについて

保健福祉局障害者支援課所管の用地（旧総合療育センター用地及び付随する建物）について、次のとおり、所管換えを行う。

令和 3 年 3 月 1 1 日提出

北九州市教育委員会

教育長 田 島 裕 美

提案理由 保健福祉局障害者支援課の用地（旧総合療育センター用地及び付随する建物）について、教育財産としての用途変更を行うとともに、教育委員会施設課に所管換えに伴い、この議案を提出する。

## 用途変更及び所管換えする物件

### (土 地)

- ・物件の名称 市有地（保健福祉局・行政財産）

地番	地目	面積
小倉南区春ヶ丘770番50	学校用地	3,657 m <sup>2</sup>
小倉南区春ヶ丘770番70	宅地	600 m <sup>2</sup>

### (建 物)

- ・物件の名称 旧総合療育センター（保健福祉局・行政財産）

所在地	名称	用途	床面積
小倉南区春ヶ丘10番2号	旧総合療育センター（西棟）	治療室	6,048.80 m <sup>2</sup>

- ・所管換え元 保健福祉局障害者支援課

## 旧総合療育センター西棟の 用途変更・所管換えについて

### 1 所管換えする理由

教育委員会では、保健福祉局が所管する総合療育センターの再編整備に伴い、小倉総合特別支援学校整備事業を進めているところである。

令和2年4月に旧総合療育センター東棟を改修し、小倉総合特別支援学校の校舎等として供用開始したところである。また、令和2年度中に、バスターミナル棟新築工事や校舎の内部改修工事を行ったところである。

今後は、令和3年度中に旧総合療育センター西棟を解体し、解体後の跡地（一部は財産活用推進課に所管換え予定）にグラウンドを整備する予定である。

ついては、保健福祉局が所管する旧総合療育センター西棟の土地及び付随する建物について、教育委員会へ所管換えするもの。

### 2 所管換えする財産

#### (1) 土地

地番	地目	面積
小倉南区春ヶ丘770番50	学校用地	3,657 m <sup>2</sup>
小倉南区春ヶ丘770番70	宅地	600 m <sup>2</sup>


#### (2) 建物

所在地	名称	用途	床面積
小倉南区春ヶ丘10番2号	旧総合療育センター（西棟）	治療室	6,048.80 m <sup>2</sup>

### 3 所管換え元

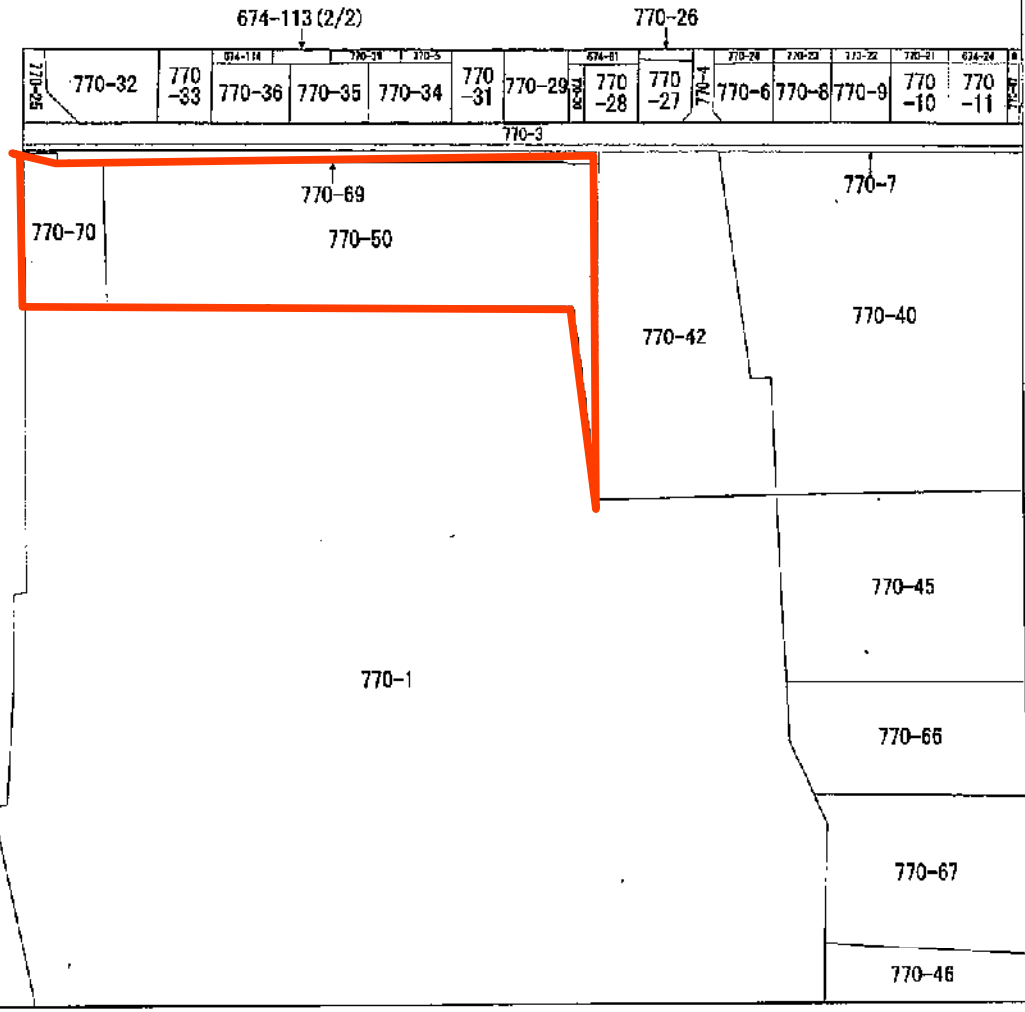
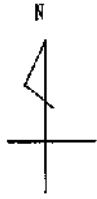
保健福祉局障害者支援課

# 位置図

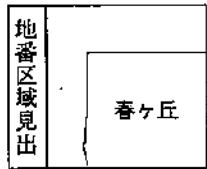
 所管換え対象土地



4 770-12  
 5 770-19



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	北九州市小倉南区春ヶ丘		地番	770番50	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		係統番号 座番は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日			備付年月日 (原図)		補記事項	種類 旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和3年2月19日  
 福岡法務局北九州支局  
 登記官

佐藤賢司



請求番号：48-1  
 (1/1)